

# 武道交流会館利用時の注意事項等(感染拡大防止)

下記のことが守られない場合は、当該団体の利用を停止するとともに、  
武道交流会館についても利用停止とする場合があります。

## 利用者が遵守すべき事項

### 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせること

- ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は該当在住者との濃厚接触がある場合

### マスクを持参すること（着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用）

※運動やスポーツ中のマスクの着用は利用者の判断で使用してください。マスクを着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができない間に人体に影響を及ぼす可能性があります。

### こまめな手洗い、アルコール等（持参）による手指消毒を実施すること

### 他の利用者等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）

### 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと

### 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、生涯学習課へ速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

### 施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けること

## 施設利用上の注意事項

### 運動やスポーツを行う施設の環境

- ・換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
- ・会館の床をこまめに清掃すること
- ・会館等の施設においても、密な状態とならないようにすること

### 洗面所

- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すこと
- ・石鹼を使用し、適切に手洗いすること
- ・タオルを持参し、手洗い後はよく拭き取って乾かすこと

### ゴミの廃棄

- ・鼻水、唾液などが付いたゴミは、床に置かず、ビニール袋（持参）に入れて密閉して縛り、必ず持ち帰ること。

## 清掃・消毒

※消毒液は武道交流会館に配備します

### 通常の清掃後に、必ず清拭消毒すること

### 設備器具については、触れる箇所を最低限にするなど工夫して使用すること

### 利用者が触れたと考えられる場所を清拭消毒すること

（玄関ドアノブ、扉の取っ手、トイレのドアノブ、トイレの水洗レバー、使用した設備器具など）

## 利用者が運動やスポーツを行う際の留意点

### 十分な距離の確保

- ・運動やスポーツの種類に関わらず、運動やスポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること  
※介助者や誘導者が必要な場合を除く。感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当。
- ・強度が高い運動やスポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること

### 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること

### 運動やスポーツ中に唾や痰をはくことは極力行わないこと

### タオルの共用はしないこと